

# 一般質問通告書一覧表

令和5年9月5日招集  
第27回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	5番 花城勝男	1. 嘉手納町のコミュニティスクールを問う	<p>去った7月にコミュニティスクール先進地の茨城県牛久市へ行政視察を実施した。2017年から市立小学校及び中学校含む5校すべての学校がコミュニティスクールとなり、今年で8年目に入っている。コミュニティスクールとは、各学校に学校運営協議会を設置した学校のことを指す。牛久市では、教育委員会が委託した学校運営協議会と地域学校協働本部が学校と地域との連携の下に、円滑に効果的に実施されている。更に教育委員会が委託した地域学校協働活動推進員として地域住民、保護者、PTA、社会教育施設・団体、文化団体、スポーツ団体、企業・民間団体の人材から呼称、地域学校コーディネーターを各学校に配置し、学校と地域をつないでいる。具体的には昔遊び等の学校支援、郷土学習、地域連携学習、職場体験学習、本の読み聞かせ、登下校の見守り活動、部活動支援活動、花壇支援活動、図工や家庭科、授業見守りボランティア、コロナ消毒ボランティア、うしく放課後カップ塾、うしく土曜カップ塾等、多様な学習支援活動を実施している街である。以下を問う。</p> <p>(1) 嘉手納町教育委員会のコミュニティスクールの目的と運営（予算を含む）の概要は。また、学校運営協議会と地域学校協働本部の概要は。</p> <p>(2) 嘉手納町コミュニティスクールの活動内容と生徒達に与えるメリット（魅力・利点）は。</p> <p>(3) コミュニティスクールについて、地域住民、保護者、PTA、社会教育施設・団体、文化団体、スポーツ団体、企業・民間団体の理解促進は。</p>	町長 當山 宏  教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	5 番 花城勝男	<p>1. 嘉手納町のコミュニティスクールを問う</p> <p>2. 自動運転バス(電気自動車)とPFI住宅事業で人口増対策を問う</p>	<p>(4) 嘉手納町コミュニティスクールの現状と課題は。</p> <p>(5) コミュニティスクール、今後の展望と推進スケジュールは。</p> <p>(6) うしく放課後カップ塾、うしく土曜カップ塾の学習支援活動予算は、学習支援員の給与、教材費、施設費、その他運営費で、それぞれで約1千万円の予算である。うしく放課後カップ塾、うしく土曜カップ塾を嘉手納町に導入する考えはないか。</p> <p>(7) コミュニティスクール先進地の茨城県牛久市へ行政視察を検討する事ができないか。</p> <p>同じく、去った7月に自動運転バス(電気自動車)とPFI住宅事業先進地の茨城県境町へ行政視察を実施した。自動運転バスは自治体では全国で初めての取組みで、国からの地方創生交付金やふるさと納税等を活用し、町の持ち出しは0円であり、3年間で1億5千万円の国の補助メニューを活用し、フランス製のナビヤ・アルマ自動運転電気自動車8人乗り3台を導入している。町内の主要拠点を効率よく運行し、2020年11月から予約なしで無料乗車運行を開始して好評である。買い物先や、主要拠点を巡回するために、誰もが生活の足に困る事はなく、免許返納をしても生活ができる。また、国の補助メニューPFI住宅事業では建設、維持管理費も町の持ち出しは0円で、公共施設アパート等の建設・維持管理・運営等を民間企業の持つ経営ノウハウや資金を活用する事で、低廉かつ良質な公共サービス提供を目的とした公共事業と民間事業協同での手法で実施している。2017年から8年間で戸建て、アパートを含めて約150戸の建設により、5万2千円の家賃で子育て世代へ支援している街である。以下を伺う。</p> <p>(1) 国の補助メニューで地域公共交通確保維持改善事業の内容は。また、自動運転バス導入に該</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 浦崎直哉</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	5 番 花城勝男	2. 自動運転バス(電気自動車)と P F I 住宅事業で人口増対策を問う  3. 老人福祉計画を問う	<p>当する補助メニューなのか。</p> <p>(2) 国の補助メニューで地方創生の取組と位置づけて交付する、地方創生推進交付金としての自動運転バス導入事業の概要は。</p> <p>(3) 嘉手納町の高齢者外出支援タクシー料金助成事業に加えて、嘉手納町巡回バスとして自動運転バス(電気自動車)導入を検討する事ができないか。</p> <p>(4) 国の補助メニューで P F I 住宅事業の補助制度はあるか。</p> <p>(5) 嘉手納町の定住促進事業助成事業に加えて、国の補助金メニューを活用し P F I 住宅事業の導入を検討する事ができないか。</p> <p>(6) 水釜県営住宅横の旧製糖工場跡地約 2 千 5 百坪の民間法人が所有する土地を嘉手納町行政が購入し、人口増対策としてアパート、マンション等 P F I 事業に有効活用する事ができないか。</p> <p>(7) 自動運転バス(電気自動車)と P F I 住宅事業先進地の茨城県境町へ行政視察を検討する事ができないか。</p> <p>2022 年 3 月議会で老人福祉計画について質問をしてから 1 年半が経過した。第 8 期老人福祉計画(2021 年～2023 年)の中で 2025 年問題を含めて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを可能にしていく計画が策定されていると考える。老人福祉計画について、以下を伺う。</p> <p>(1) 嘉手納町は 2022 年 4 月に事業者に対して認知症対応型共同生活介護施設 9 名程度用の施設整備公募をかけたが、計画の結果と課題は。</p> <p>(2) 第 9 期(2024 年～2026 年)介護保険事業計画に認知症対応型共同生活介護施設 9 名程度用の整備計画を推進するのか。</p> <p>(3) 最新調査で 2025 年時点での要介護 3～要介護</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	5 番 花城勝男	3. 老人福祉 計画を問う	<p>5 までの人数見通しは。</p> <p>(4) 嘉手納町は老人福祉施設が大小含めて 20 施設が整備されている。今後の高齢者 2025 年問題に向けて、地域密着型特定施設入居者生活介護（対象は要介護 1～要介護 5 で 29 名以下）施設が嘉手納町に必要と考える。第 9 期介護保険事業計画で福祉事業者に対して施設整備公募の方針はあるのか。</p> <p>(5) 第 8 期老人福祉計画が 2 年半を経過したが、現時点での主要な成果概要と課題は。また、第 9 期老人福祉計画の重点的取り組みは。</p>	町長 當山 宏
2	12 番 金城利幸	1. 防錆整備 格納庫建設 問題の町民 の間に當山 町長の説明 を求める	<p>防錆整備格納庫建設問題を受けて、當山町長の「新聞報道でのコメント」や「広報かでな 2023 年 8 月号掲載記事」の「町の考えを関係各所へ説明～防錆整備格納庫移設計画」について町民各位からの問い合わせが続いている。町長と議会の確認状況については説明に応じているが、町長とその他関係各所との状況内容についての情報は有していないことから議会議員の責務として町民の求めている問い合わせへの説明対応その視点から以下を伺い確認したい。</p> <p>(1) 町議会としては令和 4 年 8 月 31 日の臨時会で、本事案の「即時中止と撤回を求める決議・意見書」を全会一致で可決し、町民大会開催の意見も相次いだ。また本町議会の要請を受けて県議会も同 10 月 18 日には本事案の「見直しを求める決議・意見書」を全会一致で可決した。この一連の経緯を経て、本年 6 月 28 日に町議会は町長から内容説明を受けている。</p> <p>そこで議会としても今後さらなる安全性等の環境調査確認が求められている。</p> <p>以下、関係各所が町長の説明を受けて各参加者からはどのような質疑や意見があったのか伺いたい。</p> <p>①町基地対策協議会総会。②自治会長会（各区</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	12 番 金城利幸	<p>1. 防錆整備格納庫建設問題の町民の間に當山町長の説明を求める</p> <p>2. 町道 39 号線の要所にランプや路面標示（文字・図柄）で交通事故防止対策強化を</p>	<p>民の代表)。③沖繩市長。④北谷町長。⑤沖繩県知事。</p> <p>(2) 「方針を極端に変えたつもりはない。容認できない立場は変わらない」との町長の強い意図の内容と町議会・自治会区民・基地対協との立ち位置と行動手法の違いを町民はどのように理解すればいいのか。</p> <p>(3) 町長の「町や町民の『利益を最優先に総合的に』考えた判断」とは。町民はどのように理解すればいいのか。</p> <p>(4) 町長の注視する「今後の不安事案と事態対応の予想内容」とは。</p> <p>(5) 米軍は既成事実化を重ね町民はじめ県民に無力感を味合わせることで、基地周辺住民は生活環境の悪化に繋がらないか。そのひとつに第 353 特殊作戦航空団のパパループ使用の恒常化で騒音悪臭問題の悪化が次世代（子や孫の時代）にも及ぶ懸念は大きい。</p> <p>(6) 町の見解は「手作業で小規模な作業を行うシンプルな施設」として国（防衛省・外務省・環境省のスタッフ）が確認したことで安全性等の懸念は大幅に緩和されたと考えて尊重したいと説明。しかし不安は残り容認はしないとの表明。そこで国が視察確認した岩国基地（山口県）に所在する同種の防錆整備格納庫について町として現場検証視察（国の説明の事実確認）の実施は町の責務のひとつではないか。</p> <p>町道 39 号線沿い（南区の朝潮理髪店～西区の元水釜交番付近）の住民の方から交通事故防止対策強化の要請がありその対応策を提言し、早期の安全確保を求めたい。</p> <p>本道路は町内道路の中で「最も見通しも良く直線で距離も長い」それだけに朝や夕方時間帯を中心にスピードを出して走行する車両があり「① 39 号線沿いに面する住宅は車両の出し入れ時の</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	12 番 金城利幸	3. 町道安全 対策済交差 点の効果検 証の再確認 を	<p>不安。②車両にて周辺的生活道路から 39 号線へ抜けるときの不安。③歩行者（車椅子・杖使用者・手押し車の高齢者他）の横断時の不安。④最近でも同現場付近で子どもの自転車と通行車両の接触事故が発生した」などとの説明があり、その安全確保のための早期対策を求めている。</p> <p>私自身も本道路を運転時に後ろの車両が異常な接近運転や追い越しを示す運転車両も体験している。一方で最近、町内各地域でカラーを生かし様々な路面標示で安全対策の工夫が施されており、まさに効果的な試みではないかと改めて感謝し参考にしたい。</p> <p>以下安全対策案を提言し実現を求め、また今後の予定があれば伺いたい。</p> <p>(1) 本道路内の適正箇所にハンプや路面標示（文字・図柄）を実施し、スピード注意喚起で交通事故防止対策強化を。（一部実例：南区の朝潮理髪店十字路・北区の学校周辺道路・西浜区の自治会十字路や水釜サンエー付近）</p> <p>(2) 本道路内の既存の横断歩道にカラーの追加表示でより効果的に。（西区自治会裏通りの 48 号線から本道路に抜ける道路）</p> <p>(3) 町内の横断歩道数は 159 カ所との事だが、カラー対策実施済の件数は。同様事案で現在予定をしている町内道路の計画は。</p> <p>(4) 39 号線内事故件数と事故形態は。（令和元年から令和 5 年までの各年別件数）</p> <p>町民生活の安心安全な環境づくりと改善を求める声を基に、これまで①元水釜交番。②水釜ふく薬品。③道の駅。④58 号から町役場前道路（100 号線）と 4 件の交差点の「安全確保と利便性の向上・改善対策」を課題の一つとして提起している。各道路とも町当局の尽力を頂いて改善成果を見ており改めて感謝する。</p> <p>4 件の改善後の事故件数については令和 3 年の</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	12 番 金城利幸	3. 町道安全 対策 済交差 点の 効果 検 証の 再 確 認 を	12 月にて令和元年から 3 年 10 月までの報告は頂 いている。今回はその後から直近までの事故件数 の動向を伺い再検証をしたい。	町長 當山 宏
3	7 番 古謝友義	1. 災害に強 いまちづく りについて	<p>台風 6 号は 1 週間以上、県内を暴風雨に巻き込 んで遠ざかっていき、様々な爪痕を残していっ た。そこで以下を問う。</p> <p>(1) 西浜区の一部地域で停電が発生し、それが原 因で断水まで引き起こした。今後の対策は考え ているか。</p> <p>(2) この地域はこれまでも同様なことが起きてい る。無電柱化を早期に実施できないか。</p> <p>(3) 建て替えが予定されている水釜第 2 町営住宅 はオール電化の設計になっていると思うが、停 電対策は取られているか。</p> <p>(4) 土地区画整理事業や市街地再開発事業等を推 進していくとしているが、具体的にはどの地域 を指しているか。</p> <p>(5) 市街地の再開発において、建築物の共同化を 促進するとしているが、国土交通省が補助する 優良建築物等整備事業のことか。</p> <p>(6) 町道 73 号線（イユミーバンタ通り）の外灯 は台風や大雨のたびに停電を起し復旧に時間 を要している。抜本的な解決方法はないか。</p> <p>(7) 町道 73 号線（イユミーバンタ通り）は近年 交通量の増加により道路の陥没等が目立ってき ている。大型観光バス等が利用しており、早急 の改善が必要と思うが計画に入っているか。</p> <p>(8) 漁港は海上交通ルートによる避難、救助及び 輸送を行う上で、重要な役割を果たすとしてい るが、台風による流木等が散乱して漁業やカヤ ック事業に支障をきたしている。早急の撤去は できないのか。</p> <p>(9) 台風 6 号の影響で、農業に多大な被害が発生</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	7 番 古謝友義	1. 災害に強いまちづくりについて  2. 各区のエイサーを支援せよ	<p>している。実態把握はできているか。 (10) 農家への被害補償は考えているか。 (11) 平山畜産団地のフェンスが倒壊している。早急の復旧は考えているか。</p> <p>新型コロナウイルスが5類感染症に移行され、町民の活動も活発になってきた。そこで以前にも提案したエイサーについて以下を問う。 (1) エイサーで使う太鼓のバチについて「ゆうな」の木の植栽を提案したが、場所を選定して、調査研究すると回答があったが、進捗状況を聞きたい。 (2) 太鼓のバチ購入の要望がないとのことだったがいまだに要望はないのか。 (3) 各区のエイサー隊に助成金はまだ考えていないか。</p>	町長 當山 宏
4	3 番 仲村 一	1. 定住促進事業を問う  2. 带状疱疹予防ワクチン接種へ補助を	<p>定住促進事業は令和3年度に一旦終了したが、令和4年12月から新たに再スタートした。新築を考えている方たちにとっては継続したことは非常にうれしい事業だと思う。定住促進事業は、三つの柱があるが事業内容を問う。</p> <p>令和4年12月定例会でも一度提起したが、その後もいろんな方々からワクチン接種が高額なのでどうにかしてほしいとの声が一般質問後も寄せられている。以前にも説明したが、带状疱疹は50歳以上の人に多く発症するといわれている。症状としては個人差もあるが、初めに痛みが起こり皮膚の違和感やかゆみ・しびれを感じる・ひどいときは針で刺されたような痛みがあり、その後水ぶくれを伴う赤い帯状の斑点ができる病気である。罹った人の話によるとその人は1年以上針で刺されたような痛みがあり仕事も家事もできない、夜も眠れなくて大変だったとおっしゃっていた。 前回の答弁では国や県、近隣市町村の動向を見</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
4	3 番 仲村 一	2. 带状疱疹 予防ワクチ ン接種へ補 助を  3. 今後の無 電柱化の計 画は  4. 墓事情を 問う	<p>ながら検討したいとのことだった。その時点では県内に行っている市町村はなかったが、今年4月から座間味村が一部助成を行っている。内容は50歳以上・経費の2分の1・一人に対して2回までとなっている。今後嘉手納町でも取り入れていくべきではないか伺う。</p> <p>去った台風6号の影響で町内でも至る所で停電や断水等が発生した。総合事務局は今年8月16日に無電柱化に関する講演会を開催しており、県内では21年度から25年度にかけ97km強計画していると聞く、全国は事業費の半額負担だが沖縄県においては沖縄振興特別措置法に基づいて8割が国から補助が受けられるといわれている。町内においては再開発地区が無電柱化になっているが今後2番地の再開発等も計画されているが町内の今後の計画は。</p> <p>6月議会でも二人の議員から霊園に関して提言や要望等があった。墓を購入したい方もいるが、墓を見る人がいなくて困っている方もいるのが現状だと思う。令和元年9月の定例会において狭隘な敷地の中で共同墓・合葬式の提言を行った。その時点では公営で行っていたのは那覇、浦添、久米島の三か所だったが、その後北中城村もできたと聞いている。その時点では那覇、浦添の使用頻度や市民の要望の情報や嘉手納霊園応募者へのアンケートを実施し望まれる形態を検討すると答弁されていた。久得霊園の久遠堂には一般の方は入れないと聞いている。アンケートに合葬式の墓があればとの意見等はあったのか。また、アンケートの中に合葬墓があれば申し込みしますかとの文言はあるのか伺う。</p>	町長 當山 宏
5	8 番 安森盛雄	1. 嘉手納町 北区再開発	(1) 先だって嘉手納町長へ「嘉手納町北区再開発ビル建設協議会」が設立され、當山町長へのご	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	8 番 安森盛雄	ビル建設について問う  2. 観光協会を問う	報告がされたと聞いている。町長の見解を伺う。 (2) 行政としてこの計画が現在、どのように進捗していてどのように把握しているのか伺う。 (3) 今後の町としての対応とかかわりを伺う。  (1) 新町通りではエイサー大会が開かれなかった理由は。 (2) 観光協会のこれまでの実績と職員の現状は。道の駅の状況についても伺う。 (3) 観光協会の設立目的は。	町長 當山 宏
6	15 番 石嶺邦雄	1. 今後の台風対策は	今回の台風 6 号の影響により、県内の広範囲で停電が発生して、県は 34 市町村に災害救助法の適用を決定した。異例の進路をたどり、5 日間にわたって沖縄周辺にとどまって、8 月 1 日の未明から 100 時間近く甚大な被害を受けた。今回の被害状況、今後の対策を伺う。 (1) 今回の被害状況はどの程度把握しているか。(停電・断水・雨漏り・浸水など) (2) 停電の世帯数は。(地域別、何日で復旧したか) (3) 今回、災害救助法が適用されたが、それによって嘉手納町はどのような部分で国や県から補助を受けるのか。 (4) 今回、避難所には何名の町民が避難したか。また、避難所はどのような環境であったか。 (5) 町営の高層団地のエレベーター、水道ポンプ用の共用部分の電源を停電時に自家発電など緊急用の電源は確保できないか。 (6) 今回、Uターンの合間の暴風域が抜けた木曜日、もえるゴミの日で回収業務を行ったが、焼却場の停電のため、野球場の駐車場に仮置きしてから台風明けに処分したと聞いたが、台風が戻ってくるのも予測される中、緊急放送でゴミ出しストップなどの周知はできなかったか。 (7) 今回、他の市町村では停電で、お風呂に入れない世帯向けで民間のホテルなどがシャワーの	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	15 番 石嶺邦雄	1. 今後の台風対策は	<p>無料開放などいろいろ対応していたが、わが町では町民の家の大浴場などの無料開放は今後活用できないか。</p> <p>(8) 今回の台風後における罹災証明書、被災証明書の申請受付の町民への周知はどのように行っているか。</p>	町長 當山 宏
7	2 番 福地義広	1. 嘉手納基地パパーレープ内への防錆整備施設建設計画について	<p>この問題については、2022年5月25日、町に対し、米軍第18航空団から防錆整備格納庫建設の説明があつてから、町や町議会等から再三の計画撤回要請があつたにも関わらず、2023年4月28日、政府からは日米協議の結果計画の変更はない、建設できる唯一の場所である旨の通告がなされた。</p> <p>このような状況の中、當山町長は、前議会において、今後は同計画の見直しは求めないこと、今後は同施設運用について安全性が担保されるように求めていくと答弁した。さらに、この間の経緯について町民に対して説明する機会を設ける考えはないか、との質問に対し、住民への説明会などは開催しないと答弁した。その後、かでな広報2023年8月号において本問題についての説明文が掲載された。以上の経過を踏まえて以下伺う。</p> <p>(1) 前議会において住民説明会は開催しないと答弁していたが、かでな広報に説明記事を掲載したのはなぜか。</p> <p>(2) 嘉手納基地から派生する基地被害は嘉手納町の最大の行政課題である。當山町長も、これまで議会において「現時点においても過重な基地負担を負っており、これ以上の負担は受け入れられない」と答弁してきた。今回の防錆整備格納庫建設はあらたな基地負担になると危惧するが、當山町長はどのようにお考えか。</p> <p>(3) 同広報において、嘉手納町議会、沖縄県知事、北谷町長、基地対策協議会、沖縄市長、自治会長会へ説明した旨記載されている。説明を受け</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	2 番 福地義広	<p>1. 嘉手納基地パパープ内への防錆整備施設建設計画について</p> <p>2. 基地被害苦情 110 番に寄せられた苦情情報の広報と活用について</p> <p>3. PFAS 汚染への町の対応について</p>	<p>た沖縄県知事、北谷町長、基地対策協議会、沖縄市長、自治会長会からどのような反応があったか。</p> <p>(4) 沖縄県知事等へ説明したように、住民説明会を開催し、嘉手納町民への説明を尽くすべきと考えるがいかがか。</p> <p>(5) 町長の態度表明後も同計画撤回を求めるのぼりが増え、町民の反対の声がさらに高まっている。この現状について、當山町長はどのように受け止めているか。</p> <p>(6) 町民からは「町長は町民の代表であるはずなのに、なぜ国の言いなりになるのか。」「基地被害が拡大することは目に見えているのに計画を撤回させようとならないのはなぜか。」と言った疑問が寄せられている。これらの疑問にどのように応えるのか。</p> <p>(1) 2022 年 3 月から開始された LINE アカウントによる月毎の騒音・悪臭・その他苦情受付件数を伺う。</p> <p>(2) 2021 年以降の電話受付による月毎の騒音・悪臭・その他別苦情受付件数を伺う。</p> <p>(3) これらの苦情件数データはどのように活用されているか。</p> <p>(4) 苦情件数データは広報かでな及び町ホームページに掲載してはいかがか。</p> <p>(1) 令和 4 年度土壌中の PFOS 等調査結果は 2023 年 2 月 15 日に公表された。それによる令和 4 年 12 月に普天間飛行場周辺等土壌中の PFOS 等調査の際に嘉手納町内 1 か所についても調査が実施された。公表された内容によれば、嘉手納町内の採取場所からは異常値は検出されなかったとされているが、本調査結果について町の見解を伺う。</p> <p>(2) 沖縄県は、今年度県内 40 カ所で土壌調査を</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	2 番 福地義広	4. 町役場における人事管理について	<p>実施するとしているが、嘉手納町内における土壌汚染状況調査の進捗状況について伺う。</p> <p>この質問は前議会での継続となる。嘉手納町職員の人事評価に関する規程は 11 条 2 項は「人事評価の結果は、被評価者の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することができる。」と定めている。しかし、母法である地方公務員法 23 条 2 項では「任命権者は、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとする。」とされている。</p> <p>本庁人事評価に関する規定 11 条 2 項を、活用を義務付ける規定に変える必要があると思われるとの質問に、金城総務課長は「この規程の中で活用することを義務として位置づけた場合には、国と同レベルの管理を行うことを前提としておかなければならないのではないかと考えられるところ、そこまでの活用には至っていないというところもあり段階も踏まえつつ、規程の改正には取り組んでいきたい」と答弁された。</p> <p>しかしながら、公務員職務は法規は従って遂行しなければならない。管理職の職務レベルを国と同レベルへ高めるためにも、規定 11 条 2 項を活用を義務付ける規定に変える必要があると思われる。あらためて所見を伺う。</p> <p>ちなみに、地方公務員法 2 条は「地方公共団体の機関の定める規程の規定がこの法律の規定に抵触する場合には、この法律の規定が、優先する。」旨規定されている。</p>	町長 當山 宏
8	4 番 志喜屋孝也	1. 台風 6 号の被害状況と対策を問う	<p>大型で非常に強い台風 6 号の被害と対策を伺う。</p> <p>(1) 町内の被害状況は。  (2) 役場・その他の施設の避難世帯数と人数は。  (3) 停電の地区と停電日数は。  (4) 自家発電のある公共施設、あるいは避難施設</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	4 番 志喜屋孝也	1. 台風 6 号の被害状況と対策を問う  2. だれでもトイレを問う  3. 町民の健康管理を問う	は。 (5) 断水地区と日数、集合住宅・高層住宅への対応は。 (6) 河川氾濫警戒情報（警戒レベル 3）比謝川に洪水警報が発表された。付近住民と漁港周辺の住民にはどのような対策を取ったか。 (7) 緊急速報メール（特別警報）とは。また、気象庁発信のメールとは。  誰もが気軽に、安心して外出できるように。 (1) だれでもトイレとは。 (2) 設置の目的。 (3) 町内の設置施設は。  日本透析医学会の調査報告によると我が国の慢性透析患者数は約 35 万人とのことだが、本町の人工透析治療を受けている患者の現状と予防を伺う。 (1) 人工透析の予防法とは。 (2) 町の人工透析数は。 (3) 国指定の難病、1 人 1 か月の国保負担額は。	町長 當山 宏
9	11 番 當山 均	1. 町内飲食社交業界の活性化のためにも、町内タクシー夜勤乗務員確保に向け支援制度の検討を	コロナ禍も落ち着き町内の飲食店及び社交飲食店にも客足が戻りつつあるが、その経営者等から「店から距離がある地域から来店する客のなかには、曜日（特に週末、祝祭日の前日）や時間帯（夕方～夜のはじめ）によってはタクシーが捕まえづらいため来店を控える客も多い。来店してもタクシーを捕まえやすい時間帯に早々に切り上げる。また、帰宅できなくなることを心配して二次会への参加を躊躇する客も多く、経営に大きな支障を来している」と切実な声を度々耳にする。 タクシーの乗務員、特に夜勤乗務員の人手不足が飲食社交業界の活性化・復活に大きな影響を及ぼしているのではないかと。 タクシー乗務員の人手不足は県内各社共通した	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	11 番 當山 均	1. 町内飲食 社交業界の 活性化のた めにも、町内 タクシー夜 勤乗務員確 保に向け支 援制度の検 討を  2. 「屋良東部 地区内の未	<p>課題であり、本町にあるタクシー会社においても同様な状況だと推測する。道路交通法が改正されバス・タクシー乗務員の年齢要件が「19歳以上」に引き下げられ、各社とも若手乗務員確保に取り組んでいると聞くが、乗務員の待遇を改善し魅力ある仕事にしなければ人手不足は解消されないだろう。しかし、人手不足による稼働率低下に加え、燃料代・部品代等の高騰によりタクシー各社の経営は逼迫していると聞く。</p> <p>町内にあるタクシー会社は本町の主たる地域公共交通であり町民の足としてなくてはならない存在である。そのタクシー会社における夜勤乗務員の人手不足は町民の日常生活、飲食社交業界をはじめ他業界にも大きな支障を来し兼ねない。</p> <p>ついては、人流回復により稼働率が回復・経営が安定し乗務員の待遇改善に取り組むなど人手不足が解消されるまでの一定期間、町からの財政支援も必要との認識のもと次の提案を行う。</p> <p>(1) 冒頭、「タクシー夜勤乗務員の人手不足が飲食社交業界の活性化・復活に大きな影響を及ぼしている」との経営者等の切実な声を紹介したが、町は町内飲食店及び社交飲食店等から聞き取り調査を実施するなど実態を把握しているか。</p> <p>(2) 本町の主たる地域公共交通である町内タクシー会社の特に夜勤乗務員の人手不足解消に向け、町として現在取り組んでいる支援策はあるか。また検討している施策はあるか。</p> <p>(3) 町内タクシー会社の夜勤乗務員に対し、一カ月の最低勤務日数や勤務時間帯など一定の条件を付したうえで、一定期間、基本給に一定額を補助する制度を検討できないか。見解を伺いたい。</p> <p>(1) 本町の重要課題である人口減少問題の解決に向けた取り組みの一つとして、まだまだ纏まっ</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	11 番 當山 均	<p>利用地」を対象に、道路基盤整備と一体となった住宅用地に向けた開発整備計画の策定を</p> <p>3. 全ての嘉手納関係戦没者を刻銘した記念碑の建立を</p>	<p>た未利用地が存在する屋良土地区画整理事業地区の東側、町民の家南側に広がる未利用地を含む「屋良東部地区内の未利用地」を対象に、道路基盤整備と一体となった住宅用地に向けた開発整備計画の策定に取り組むこと提案する。町の見解を伺いたい。</p> <p>(2) 上記計画策定に先駆けて、町道 1 号から屋良第 2 児童公園（通称：パンダ公園）裏側に通ずる道路の整備を求める。</p> <p>その道路は町道 1 号接続地点から奥に建つ住宅前までは私道として舗装整備されているものの、パンダ公園敷地数メートル前で途切れており、公園敷地までの間は整地もされていない。途切れた私道の先にはまとまった住宅地があり、未整備な通路を地域住民が往来する様子も度々見かける。</p> <p>自然災害が発生した際、一時避難場所に指定されている公園へ裏側から避難するのに私道を通らなければならない状況を改善するためにも、早急に整備・その先の町道と接続することを求める。</p> <p>今年 8 月 15 日、78 年目の終戦の日を迎え、本町においても戦没者を追悼し、平和を祈願するため「農林健児之塔慰霊祭」並びに「平和祈願祭」が厳かに挙行された。</p> <p>長い月日が流れたが、今なお、その傷痕は癒えることなく、戦争で犠牲になられた方々の御霊に対する哀悼の念は一層深まるばかりである。</p> <p>戦争の悲惨さを風化させることなく後世に伝えるため次の提案を行う。</p> <p>(1) 嘉手納町史 資料編 6 戦時資料(下)に「嘉手納関係戦没者(表)」が掲載されているが、字野国、字野里、字屋良、字嘉手納の旧元字に区分され掲載されているが、旧字別の戦没者人数は把握しているか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	11 番 當山 均	3. 全ての嘉手納関係戦没者を刻銘した記念碑の建立を	(2) 嘉手納町史 資料編 6 戦時資料(下)は平成 15 年 3 月に発行され、早や 20 年弱が経過している。 「平和の礎」においては毎年、追加刻銘・修正が行われていると聞くが、現在「平和の礎」に刻銘されている「嘉手納関係戦没者」と、嘉手納町史に掲載されている氏名・人数は一致しているか。 (3) 戦争の悲惨さを風化させることなく後世に伝えることを目的に、野國總管宮の一角に全ての「嘉手納関係戦没者」の氏名を出身旧字別、五十音順、家族単位に刻銘した記念碑の建立を検討できないか。町の見解を伺いたい。	町長 當山 宏
10	9 番 新垣貴人	1. 自治体の A I 活用について  2. 公共施設における冷温水器について  3. スクールロイヤー制度の導入について	(1) 本町の A I 活用状況は。 (2) オンライン申請の進捗状況は。 (3) A I による 24 時間質問受付及び自動応答を行うチャットポットが、本町の L I N E 上で、すでに実施されているが活用状況は。  (1) コロナ渦で使用できない期間があったが、維持管理状況は。 (2) 熱中症対策のため、水分補給は必要だ。冷温水器の稼働時期は。  (1) 教育現場における法務相談の現状と対応は。 (2) スクールロイヤー制度の導入を提案するが見解は。	町長 當山 宏  教育長 浦崎直哉
11	1 番 嵩原妙子	1. 町営団地の災害対策について問う	去った台風 6 号は長期間にわたり沖縄近海に留まり各地域に甚大な被害をもたらした。本町においても、三日以上も停電が続いた地域もあり、その中で町営水釜高層住宅は三日間停電し、水を送り出すポンプが機能せず断水を引き起こした。住民は生活に欠くことができない電気と水のない不	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	1 番 嵩原妙子	<p>1. 町営団地の災害対策について問う</p> <p>2. 障がいを持つ方の社会参加について問う</p> <p>3. 町内の公共施設等の和式トイレ</p>	<p>便な生活を三日間も余儀なくされた。今後このような状態を回避するため、臨時的に電気を確保する自家発電装置を設置してほしい。二度と経験したくないとの住民の方から切なる要望を受けた。よって以下を問う。</p> <p>(1) 町営水釜高層住宅に自家発電装置を設置できないか。</p> <p>(2) エレベーターホールの裏側出口のドアが台風時に外れており、そのまま放置されている。早急に修理ができないか。</p> <p>令和5年度は「第6期嘉手納町障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」の最終年度に当たる。町長の令和5年度の施政方針で、「障害のある方が住み慣れた地域で障害福祉サービス等を受けながら、自立した生活を送れるよう体制を整備していく」と述べられた</p> <p>障がいのある方の積極的な社会参加を促進するため、以下を問う。</p> <p>(1) 現在、障がい者手帳を取得している方が利用料の減免制度を受けられる、町内の有料公共施設等はいくつあるか。</p> <p>(2) 利用料の減免を受ける際の手続きは。</p> <p>(3) デジタル技術を応用した、障がい者手帳、「ミライロID」の概要は。</p> <p>(4) 嘉手納町でも導入に向けて検討できないか。</p> <p>(5) 国が2年前に発足したデジタル庁が推進する自治体DXの取り組みが庁舎でも進んでいるが、このICT活用は障害のある方々へも必要な情報を届け、社会参加を促す重要な役割を果たすと考える。町内の障害を持つ方々へのDX推進の取り組みと見解を伺う。</p> <p>ネット上で、「日本の技術力の一つであるトイレ文化は世界に誇れるものであり、世界をリードしている」との記事があった。昨今の商業施設など</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	1 番 嵩原妙子	<p>について問う</p> <p>4. ヤングケアラーについて問う</p>	<p>のトイレはかつての公衆トイレの汚い、暗い、臭いの 3K のイメージとは程遠く、清潔で爽やかなものとなっているが、まだ公共施設等においては和式トイレの存在も残っている。以下を問う。</p> <p>(1) 町内の公共施設において和式トイレの割合は。</p> <p>(2) 和式トイレを残す理由は。</p> <p>(3) 各学校の和式トイレの割合は。</p> <p>(4) 各学校の和式トイレを残す理由は。</p> <p>(5) 学校の和式トイレをすべて洋式にする計画はあるか。</p> <p>去った 6 月定例会の一般質問でも取り上げたが、今回で 4 回目の質問となる。前回、昨年 9 月から 10 月にかけての児童生徒を対象にしたアンケート結果で、県内では 7,450 人の児童がヤングケアラーと思われる。また支援が急がれる児童は 2,450 人と推定されるという衝撃の数字であった。当町においては、ヤングケアラーと思われる児童は 39 人、支援の急がれる児童は 3 人という結果であった。以下を問う。</p> <p>(1) その後の支援の取り組みの状況を伺う。</p> <p>(2) 教員、支援員、スクールソーシャルワーカー等の研修はあるか。</p> <p>(3) 学校のタブレットを活用して児童から相談などの発信をすることはできるのか。</p> <p>(4) ヤングケアラーについて教育長の見解を伺う。</p>	町長 當山 宏  教育長 浦崎直哉
12	13 番 奥間常明	1. 台風 6 号の被害状況について	<p>甚大な被害をもたらしたが、次の点について伺う。</p> <p>(1) 家屋及び塀、久得地区農業施設、車両等の損壊。</p> <p>(2) 道路の冠水、損壊。</p> <p>(3) 土砂災害。</p> <p>(4) 各区ごとの停電(ごく短い数分程度は除く)。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	13 番 奥間常明	<p>1. 台風6号の被害状況について</p> <p>2. 米軍基地から発生する環境問題について</p>	<p>(5) 特に、西浜区の水釜6丁目一帯、363、364、372、379等ブロックごとによく停電するが、その原因と今後の対策は。また、沖縄電力と協議したか。</p> <p>(6) 役場、各区コミュニティーセンター、さんさん保育所、町営団地、ロータリープラザ、福祉センター、3小中学校等の公共施設には、非常時に備えてバックアップ電源用発電機の設置が必要では。</p> <p>(7) カーブミラーの倒壊数は、また、ポール下部の経年劣化(腐食)の進行と、ミラーのぐらつき等危険な状態が見受けられたが、全ての安全標識含め調査はされたか。さらに、漁港・福祉センター沿いの緊急安全救命用具の点検は。</p> <p>(8) 避難状況は。高齢者世帯(老々介護・独居)、障がい者世帯対策。閉庁時の職員体制は。</p> <p>(9) 台風接近通過中の救急車の要請は。</p> <p>(10) 兼久海浜公園のプールとグラウンド間道路は突風が頻繁に吹き荒れるが、そのたびに大きな被害が出ている。復旧に際して、これまでに災害復旧費は勿論、自主財源が占める割合も少なくないと思慮される。未来永劫を見据えて、しっかりした防災強靱化対策を講ずることで、施設の延命化、財政の健全化に繋がるのでは。</p> <p>町民から私に寄せられた声である。「日米地位協定の壁が厚いのは承知していますが、環境問題については、将来にわたり子ども達の健康被害が懸念されます。嘉手納町も将来の不安を払拭するために、環境汚染問題が生じた場合を想定して立入り権を確立する要求を日本政府に働きかける立場にあると思います。」以上であるが、しかるにこれまで、PFAS問題について、嘉手納町内汚染状況は、令和4年度有機フッ素化合物環境中実態調査結果(令和4年夏季・冬季)にも明らかなように、「基地からの影響である蓋然性が高い」これを受</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	13 番 奥間常明	2. 米軍基地から発生する環境問題について  3. 教育行政を問う	<p>けて基地内立入り調査をもとめているが一向に実現していない。1 自治体での調査要求もさることながら、この際、県内基地所在地自治体を網羅した組織でもって、大きなムーブメントを起こすのも日米地位協定という厚い岩盤をぶち壊すきっかけになるかもと考えるが、町長の見解を伺いたい。</p> <p>6 月定例会において、教育長の所信表明を求めてきたが、それに対して何点か質問する</p> <p>(1) ソサエティー5.0(society5.0) 狩猟社会(society1.0)農耕社会(society2.0)工業社会(society3.0)情報社会(society4.0)が抱える課題や困難を克服し、「人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送る人間中心の社会」を目指すとあるが、「いい学校をつくりましょう」を掲げ、well(よい)being(状態)を組み合わせたwell-being「よく在る」「よく居る」状態、心身ともに満たされた状態の学校づくりを推進したいとあったが、そのために4つの柱で教育施策を挙げていた。改めてその具体的内容、取り組み方、教育委員会と学校そして企画財政課等関係機関との密接な連携が重要課題と思うが、これらの点について伺いたい。</p> <p>(2) 上記を遂行する上において、教育サポーター、特別支援教育サポーター等の役割も不可欠で、最重要の中に含まれ、これまでのような取り組み方では、果たして、人材の確保、長期の安定雇用に好転するとは信じ難い。そこで、どのような対策をお持ちかあれば伺いたい。</p>	町長 當山 宏  教育長 浦崎直哉
13	6 番 宇榮原京一	1. ふるさと納税の現状は	<p>(1) ふるさと納税の令和元年度～令和4年度のそれぞれの歳入歳出の内訳と決算は。</p> <p>(2) これまでの実績の成果として。</p> <p>(3) 令和元年度～令和4年度のそれぞれ、町民の方が他の自治体へ寄附された額と件数は。</p> <p>(4) 令和元年度～令和4年度のそれぞれ、他の自</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	6 番 宇榮原京一	<p>1. ふるさと納税の現状は</p> <p>2. 米軍区域の共同使用について</p> <p>3. 久得平山圃場の使用状況を問う</p>	<p>治体へ寄附された方が、本町で受けた住民税の控除額は。</p> <p>(5) 企業版ふるさと納税制度を活用しない理由は。</p> <p>(6) 今後どのように推移していくと考えるか。</p> <p>(7) 寄附額増加に向けての対策は。</p> <p>(1) 町が日米地位協定により、米軍区域を共同で使用する施設があるが、その場所、面積、使用目的は。</p> <p>(2) それぞれの年間使用料金は。</p> <p>(3) 使用期限と使用条件があるか。</p> <p>(4) その他共同使用可能な場所もしくは検討しているか。</p> <p>(5) 使用料金が、毎年増加傾向にあるが、その理由と支払額は費用対効果からすると妥当な金額か。</p> <p>本町は町域の 82%を米軍基地に占められ、農業のほとんどが黙認耕作地内で行われている。その中で、唯一残された平山圃場において、本町の農業の拠点として、また後継者育成、近代的農業の導入等を積極的に進め、農業の活性化及び農業の産地化形成を目的に整備されたが、現在の使用状況について以下を問う。</p> <p>(1) 使用契約の内容は。</p> <p>(2) 使用者の使用条件は、整えられているか。</p> <p>(3) 使用されていないとみられる休耕地はあるか</p> <p>(4) 現在の空き区画数は。</p> <p>(5) 使用料金の未納者数と金額は。</p> <p>(6) 利用の取り消しは。</p>	町長 當山 宏
14	14 番 田崎博美	1. 空き家対策特別措置法について	<p>高齢化が進み、ますます空き家は増えるとの予測ができるわけで、現状を把握したうえで今から危機感を持って対応マニュアルを作成することが必要と考えられる。町として横の連携を図るとい</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
14	14 番 田崎博美	<p>1. 空き家対策特別措置法について</p> <p>2. 固定資産税の税率について</p>	<p>う意味からも対応マニュアルを整備して効率よい運営をすることが重要と考える。以下4点について質問する。</p> <p>(1) 空き家対策の推進に関する特別措置法が2015年5月、完全施行されているが、本町の策定運用状況について伺う。</p> <p>(2) 平成27年時点の空き家の実態調査結果、89件確認しているが、以後の直近の再生利用件数、自主的除去件数、一部補助金で除去した件数、平成27年以後の新規空き家の件数について伺う。</p> <p>(3) 法定外道路（通路）しかない無接道敷地内に建物が現状存在するか、また何軒あるか。</p> <p>(4) 空き家増加抑制へ課税強化する特措法が成立したが、その内容説明と運用について伺いたい。</p> <p>市町村長は総務大臣の評価基準によって固定資産税の価格を決定しなければならない。この総務大臣の定める評価基準は全国的に統一し、市町村間の不均衡をなくするものである。評価の方法は適正な時価とし、土地は売買実例価格を、家屋は再建築価格で償却資産は取得額により算定する。土地の評価、原則として一筆ごとに評価点数を設け、その評点数が別途売買実例額から求める評点、一点当たりの額を乗じて一筆ごとの評価を求めて行う。</p> <p>(1) 嘉手納飛行場（川南）の標準税率100分の1.4で算出された1㎡当りの税額について</p> <p>(2) 普天間飛行場滑走路の1㎡当りの税額</p>	町長 當山 宏